

# 不動テトラの安全衛生重点施策



2019年4月

株式会社不動テトラ  
安全品質環境本部

## 目 次

1. 新しい事業年度のスタートにあたって	・・・	1
2. 2019年度 安全衛生管理計画	・・・	2
3. 2019年度 危険有害要因の特定等の結果表	・・・	3
4. 私の指差呼称宣言 「 私はここで ○○○を 指差呼称で確認します 」 運動	・・・	9
5. 実作業に即した作業手順の見直し	・・・	10
6. KYT(危険予知訓練)	・・・	11
7. 健康診断の種類と実施時期等	・・・	12

2019年4月1日

## 新しい事業年度(2019年度：74期)のスタートにあたって

新年度を迎えるにあたって、一言ご挨拶を申し上げます。

2018年の建設業における労働災害発生状況は、前年に比べ僅かに増加しましたが、ほぼ横ばいといった状況です。当社においてもほぼ横ばいではありますが、期初の安全目標を達成できない状況が続いています。この状況を真摯に受けとめ、関係者全員が『安全目標の達成』にむけ、心をひとつにして安全衛生活動に取り組んでいきましょう。また、通勤途上や業務上の移動中も含めて、あらゆる場面での交通事故が激増しており、その対策も大きな課題となっています。

昨年度の災害発生状況等をふまえ、今年度の安全衛生管理活動の基本となる『2019年度安全衛生管理計画』を策定しましたので伝達します。

危険軽視・不注意といった**ヒューマンエラー防止対策**と**危険感受性の低下対策**のふたつが大きな課題であるといえます。今年度の最重点実施事項として、『私の指差呼称宣言「私はここで〇〇を指差呼称で確認します」運動』を展開します。現場で実際に作業するのは一人ひとりの作業員です、ヒューマンエラーによる災害を防止するには、**作業行動の要所要所で、その時、その場で『指差呼称』**で危険のポイントや安全を確認することが重要です。もうひとつの課題である危険感受性の低下対策として、『KYT(危険予知訓練)』を実施することにより、危険に対する感受性や問題解決能力を高めていく活動を展開していきます。『指差呼称』も『KYT』も「やらされる」活動ではなく、**自らすすんで実践されてこそ、その効果が結果となって顕れる**ものです、これらの活動が無事故・無災害という結果に結びつくよう積極的に取り組んでください。

また、重点実施事項として、「**作業手順・作業計画の見直し**」を掲げました。作業着手時に作成・周知した作業手順が実際の現場作業と齟齬がないのか、変更されていないのか、もし変更点があったら作業手順を見直し、それを関係者全員に再周知してください。働く仲間を災害から守るために作業手順書を活用してください。そのほか、激増した**交通事故防止対策**や心と身体の健康を守る**職場環境の改善**等、具体的な重点実施事項を掲げて今年度の安全衛生管理活動に取り組んでいきます。

トップから現場の最先端まですべての関係者が「**安全最優先**」の基本理念のもと、一体となって本計画を着実に実行することによって、「**無事故・無災害の職場づくり**」、「**快適で明るく働きがいのある職場環境づくり**」の実現にむけて一歩ずつ歩みをすすめていきましょう。

安全衛生管理計画ポスターを、各作業所、本支店、営業所および事務所に配付します。掲示するとともに、計画された内容を協力会社を含め関係者全員に周知徹底するようお願いいたします。

株式会社 不動テトラ  
執行役員 安全品質環境本部長  
平野 博明

# 2019年度 安全衛生管理計画

## 安全衛生方針

当社は、人命尊重の理念のもとに「安全最優先」で事業活動を行い、協力会社と連携して、労働災害および公衆災害の絶滅、工事事故の防止、働く人たちの健康増進ならびに職場環境の改善に努め、社会からの信頼を得るとともに会社の持続的発展を目指します。

## 安全衛生行動指針

1. 全従業員の一人ひとりが意識を高め、安全衛生活動を自ら推進し、無事故・無災害の職場づくりを進めます。
2. 職場でのリスクアセスメントを実行し、労働安全衛生マネジメントシステムの適切な運用により、安全衛生管理の継続的改善に努めます。
3. 心とからだの健康づくりに取組み、快適で明るく働きがいのある職場環境をつくりまします。
4. 労働安全衛生関係法令を確実に遵守します。

## 重点施策

重点施策	店社の重点実施事項	作業所の重点実施事項
リスクアセスメントの確実な実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 危険有害要因の特定時に活用する情報源の作業所への確実な展開</li> <li>● リスクアセスメントの実施に係る指導と支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 該当工事の特性を考慮したリスクアセスメントの実施および関係者への周知・徹底</li> <li>● リスクアセスメント結果の作業所安全衛生管理目標・計画および作業手順書への反映</li> </ul>
安全衛生活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 作業所安全衛生教育の積極的な支援と実施</li> <li>● 私の指差呼称宣言「私はここで ○○○を 指差呼称で確認します」運動の推進</li> <li>● 実作業を考慮した作業手順・作業計画の策定への指導・支援とその確認</li> <li>● 安全衛生委員会の活性化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 作業内容を考慮した効果的な安全衛生教育の確実な実施</li> <li>● 私の指差呼称宣言「私はここで ○○○を 指差呼称で確認します」運動の実施</li> <li>● 実作業に即した作業手順・作業計画の策定と作業開始後の見直し</li> <li>● 統括管理体制の確立と災害防止協議会の活性化</li> </ul>
三大災害の絶滅 (はさまれ・巻き込まれ災害、飛来・落下災害、墜落・転落災害)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 三現主義に則り、関係部署が連携して効果的なパトロールの実施</li> <li>● 発生した災害(事故)の徹底した原因究明と、具体的な再発防止策の展開</li> <li>● 安全衛生パトロール是正指示事項・良好事項、監督署臨検指導事項の水平展開</li> <li>● KYT(危険予知訓練)の実施指導・支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 三現主義に則り、現場巡視の実施と事業主パトロールの定着化</li> <li>● 「災害事例」・「ヒヤリ・ハット 危ないカード」を活用した手順および機械・設備の見直し</li> <li>● 「声かけ」・「見える化」の安全活動推進</li> <li>● KYT(危険予知訓練)の実施による危険感受性の向上</li> </ul>
公衆災害・公衆事故・交通事故の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公衆災害・公衆事故・交通事故事例の水平展開</li> <li>● 交通安全教育、長時間連続運転の禁止、疲労軽減への配慮、健康状態の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 架空線位置の確認と防護、地下埋設物位置の確認と試掘の確実な実施</li> <li>● 交通安全教育、走行ルートの明示および交通ヒヤリマップ作成と周知・徹底</li> </ul>
「心とからだの健康づくり」 および職場環境改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 定期健康診断・特定業務(深夜業)健診の受診確認と有所見者への再診・再検指導</li> <li>● 高ストレス者の減少に向けた職場環境の改善</li> <li>● 働き方改革に係る計画の策定と展開(4週6休の完全実施)</li> <li>● 6S(整理・整頓・清掃・清潔・躰・習慣)徹底の推進および指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 定期健康診断・特定業務(深夜業)健診の確実な受診および有所見者の再診・再検</li> <li>● 高ストレス者の減少に向けた職場環境の改善</li> <li>● 働き方改革に係る計画に基づいた作業所運営の実施(4週6休の完全実施)</li> <li>● 6S(整理・整頓・清掃・清潔・躰・習慣)の確実な実施と現場事務所分煙化の推進</li> </ul>

## 安全目標

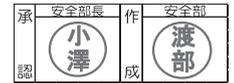
1. 死亡災害：0件
2. 公衆災害：0件
3. 災害発生件数
  - 休業4日以上 1件以内 (統計内)
  - 休業1～3日 2件以内 (同上)
  - 休業0日 5件以内 (同上)

## 衛生目標

1. 定期健康診断および特定業務従事者(深夜業)健康診断の受診率100%
2. 有所見者へのフォローの実施による二次検査受診率80%以上
3. 快適な職場環境の形成・促進

年月	2019年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2020年 1月	2月	3月
月別 重点項目	建設機械・クレーン等 災害の防止	はさまれ・巻き込まれ 災害の防止	崩壊・倒壊災害 の防止	墜落・転落災害 の防止	感電等電気 災害の防止	飛来・落下災害 の防止	転倒災害の防止	墜落・転落災害 の防止	建設機械・クレーン等 災害の防止	交通事故・災害 の防止	はさまれ・巻き込まれ 災害の防止	激突され災害 の防止
	交通事故・災害 の防止	定期健康診断 受診の徹底	架空線・地下埋設物 事故の防止	熱中症の予防	ストレスチェック の実施	潜水災害の防止	健康管理と 職場環境の整備	激突され災害 の防止	切れ・こすれ 災害の防止	休止期間中の 保安対策の確立	船舶・作業船 災害の防止	公衆災害の防止
主要行事 予定	安全衛生管理計画 の周知期間	全社 安全大会	安全衛生 推進大会	全国安全週間 特別パトロール			全国労働衛生週間 特別パトロール		年末年始労働災害防止強調期間 特別パトロール	安全祈願		年度末労働災害 防止強調週間

2019年度 危険有害要因の特定等の結果表



この表は、当社の過去の災害および事故事例をもとに要因を特定し、類似災害の防止を図るための結果表である。下線部分は、2018年度に発生した災害である。

Table with 6 columns: 大工種 (Major Work Type), 中工種 (Sub-work Type), 要素作業 (Elementary Work), 事故の型 (Accident Type), 危険有害要因の特定(予想される災害) (Identification of Hazardous Factors (Expected Disasters)), 危険有害要因の除去・低減のために実施すべき事項の特定 (防止対策) (Identification of Measures to Eliminate/Reduce Hazardous Factors (Prevention Measures)). Rows are categorized by 大工種: シールド (Shielding), トンネル工事 (Tunnel Work), 河川工事 (River Work), 道路工事 (Road Work).

大工種	中工種	要素作業	事故の型	危険有害要因の特定(予想される災害)	危険有害要因の除去・低減のために実施すべき事項の特定(防止対策)
橋梁・高架橋・鉄道工事	測量工	移動	転倒	●沢部を移動時、岩盤上で滑り腰を打つ。	●滑りやすい沢部の川床付近を移動する際は、スパイク等の滑り止め機能がついた靴を着用する。 ●運搬場所を移動する際は、ヘッドライトを装着する。
	基礎工	防錆剤塗布	飛来・落下	●鉄筋に防錆処理中、噴射機先端ノズルを覗き込み防錆剤が目にかかると。	●点検時も保護眼鏡の使用徹底を朝礼・KYで全作業員に周知する。 ●噴霧機のノズルは、使用前に確認し、使用後の洗浄を徹底する。
		鉄筋建込	機械転倒	●ラフタークレーンを搬入設置し、ブームを最大まで伸ばし作業半径の事前確認を行う際、アウトリガー部の地盤が陥没し、クレーンが転倒する。	●地中レーダー探査にて空洞があった場合、ボーリングにて空洞の確認後、空洞箇所を充填する。 ●アウトリガー設置箇所鉄板を敷設する。
		スパーサー筋切断	はさまれ・巻き込まれ	●鉄筋切断機で鉄筋切断時、切断した鉄筋が跳ね上がり、機械と鉄筋に指を挟む。	●短尺の鉄筋切断は鉄筋切断機を使用せず、ハンド切断機を使用する。 ●鉄筋加工機の使用は杭工ではなく鉄筋工のみとする。
		鋼管ソイルセメント杭建込	はさまれ・巻き込まれ	●無線でオペレーターに合図中、掴んでいたゴンドラと降下してくる鋼管回転装置との間に指をはさまれる。	●ゴンドラ上での鋼管建込の作業手順を盛り込み、周知する。 ●施工機OPから見える位置に回転灯を設置し、ゴンドラが回転装置と接触するおそれがある位置にある時には回転灯が点灯し、退避した時には消灯する装置を設置する。 ●無線での合図と回転灯の消灯したことを確認してから、施工機OPは鋼管回転装置の昇降を行う。
			はさまれ・巻き込まれ	●ハイウォッシャーで排泥時、ホースをロ元管の回転ローラー部に巻き込まれて、右手を回転ローラー部にぶつける。	●ロ元管内部にシルト塊が付着している場合、ハイウォッシャーの固定金具を取り付けて使用する。 ●ハイウォッシャーのホースをロ元管内に入れない。
		基礎コンクリート打設	飛来・落下	●地下2階部の基礎コンクリートを打設中、コンクリートポンプ車のホースが絡り破裂して、ホースが落下して、作業員にあたる。	●ホースやブーム下に立ち入らないよう指導を徹底する。 ●当該工事専用のホースを使用し、他工事に転用しない。 ●ホース全体を損傷防止のため、サニースペースで養生する。
	路下連壁	墜落・転落	●路下連壁の芯材(NS-BOX)に仮止めされた添接板を外す補助作業を行っていたが、外した添接板が振れ、避けようとして芯材フランジ上から作業床上に転落する。	●添接板取り外し作業時、芯材を重ねた状態で行わない。 ●芯材をバタ角又は架台の上に載せ、作業床にて加工、取外しを行う。 ●補助作業員は、添接板の引抜き方向の反対側で作業し、クレーンで吊上げられる位置まで添接板を移動させる。	
	土止め工	モルタル	飛来・落下	●モルタルポンプから異常音がした為、近寄ったところモルタルポンプからモルタルが噴出した。(ポンプ内ホースが破裂)	●モルタルポンプ周囲の立入禁止を徹底する。 ●高圧機械の危険性について再度周知徹底する。
	高架橋配筋	柱帯鉄筋組立	飛来・落下	●ラーメン高架橋の柱帯鉄筋を取り付け作業中に、各段の上部に仮結束して預けている帯鉄筋の束が、落下して作業員にあたる。	●各段の上部への仮置き禁止を徹底する。 ●各段の帯鉄筋は下部へ仮置きし、最下部の鉄筋を結束し、最下段には落下防止資材を設置して確実に足場に固定する。
		鉄筋圧接作業	転倒	●立馬にて圧接作業完了後、立馬から降りる際、腰道具が立馬に引っ掛かり、バランスを崩して立馬とともに転倒する。	●比較的に長い工具(30cm程度)を身につけて、立馬の昇降をしない。 ●立馬を使用する際は、職長の服装チェックを行う。
	高架橋躯体	足場解体作業	墜落・転落	●枠組足場の大きらし中に、無理に吊り上げたため部材の一部が破断し、その勢いで横振れし玉掛け者に当たり転落する。	●枠組足場を大げらしする場合は、2層5スパン以内とする。 ●親綱は、確実に安全帯が使用できるように設置する。(親綱スパンは、5m程度以内とする) ●枠組足場の解体作業中は、必ず安全帯を使用する。 ●枠組足場は、原則として「手すり先行足場」を使用する。
		型枠組立工	激突	●材料置場から作業場へ戻る際、型枠足場上部に頭をぶつけて転倒する。	●足場上移動の際、あわてずゆっくりと足場上部の位置をよく確認し移動する。 ●足場上部に頭上注意の注意喚起表示(明示リボン等)を行う。
		型枠解体工	飛来・落下	●型枠のボルトを外した際、型枠が落下し足にあたる。	●台木の設置が必要な作業については、当日のKYミーティング時に「台木設置確認者」を選任し、作業開始前に「台木設置確認者」が、正しく台木が設置されているか確認する。
橋梁・高架橋・鉄道工事	型枠解体工	はさまれ・巻き込まれ	●型枠を吊り上げた際、子フックが回転してワイヤーロープのよりが戻り、2本のワイヤーの間に手指を挟まれる。	●玉掛け作業に生じる自転性について、作業員全員に危険性を周知する。 ●合図者は作業を行わない。吊荷に触らない。 ●介錯ロープ等の使用を徹底する。	
		準備工	飛来・落下	●足場上部に「D」フックを人力にて「D」により引き上げている時に、「D」が滑り「D」フックが落下し人にあたる。	●吊荷の下に入らない。 ●人力で荷揚げ作業を行う際は、滑りにくい「D」(16mm以上)を使用する。 ●人力での荷揚げ作業は一人で行わない。
	コンクリート工	片付け	転倒	●資材を手に持って昇降設備を使って、フーチングに降りた際、滑って転倒する。	●作業手順書に両手がふさがった状態で昇降をしないことを明記し、教育を行う。 ●ゴム底長靴の使用を励行する。(すべり防止) ●手すりを設置するとともに、危険箇所に着板、注意喚起表示などと明示を行う。
	用排水工	コンクリート二次製品の切断	激突され	●コンクリート二次製品をエンジンカッターにて切断中に、エンジンカッターが跳ね上がり、作業員に激突する。	●切断に適した場所で、正しい姿勢でゆっくり作業する。 ●切断作業はエンジンカッター操作に熟練したものが行う。
	路盤舗装工	荷下し	墜落・転落	●トラックの荷台から降りるため梯子に足をかけたとき、バランスを失い胸部をトラックのあおりで強打する。	●単管、番線(スマートロック)等で固定し使用する。 ●作業手順書に昇降設備の設置、固定方法について追記し作業員に徹底する。
	共通工	重機回送	交通事故	●バックホウをダンプに積込み移動時、バックホウアームが橋防護柵に接触した反動でダンプが浮上り、着地した衝撃で腰を骨折する。	●運転手は運転前に積込完了時の荷姿(高さ)を実測、確認する。
	土工事	伐採工	チェーンソー	切れこすれ	●チェーンソーで伐採作業中、足をチェーンソーで切る。
草刈り機			転倒	●緩斜面で、草刈り機で作業中にバランスを崩し、転倒して膝が切り株にあたる。	●作業場所の状況を事前に確認し、障害物や危険箇所を周知する。 ●不安定にならないような足元の確保、無理な体勢での作業を禁止する。 ●適切な道具(手鎌など)を選定し、草刈り機使用時は、膝すねガードを着用する。 ●作業場所を考慮した草刈り機使用についての再教育を実施する。
森林除染		駆除(スリカチ)	ハチ刺され	●近くの巣に気づかず、ハチに刺される。	●フェイスネット・手袋等の着用を徹底する。 ●ハチが飛んでいる箇所では蜂用殺虫剤を常に携帯し単独では作業しない。 ●蜂の巣を発見した場合は作業を中止・退避することを徹底する。
構込・荷卸		玉掛け	墜落・転落	●大型土のうに上がって玉掛け作業を行う際に、足を滑らせ転倒する。	●長い玉掛用具(ケトルリグ)を使用して、大型土のうに上がらない。
法面工		法枠清掃	はさまれ・巻き込まれ	●伐採後の根株をラフタークレーンで玉掛け除去時、根株が滑り手をはさまれる。	●法面梁と根株の隙間はバタ角(キャンバー)で確実に固定する。 ●チェーンソーで根株を切断し、土嚢袋に入れて下ろす。

大工種	中工種	要素作業	事故の型	危険有害要因の特定(予想される災害)	危険有害要因の除去・低減のために実施すべき事項の特定(防止対策)
土工	盛土・法面	盛土転圧	激突はさまれ・巻き込まれ	●タイヤローラー、振動ローラーが法肩から転落し、運転手が下敷きになる。 ●ブルドーザー・バックホウに作業員がぶつかる。	●タイヤローラー、振動ローラー、ブルドーザーを用いて作業するときは、走行経路及び作業の方法、手順が示された作業計画を作成し、周知する。 ●作業範囲内の立入禁止措置を徹底する。 ●作業範囲の路肩の状況等を調査する。 ●法肩部では誘導者の指示で作業する。 ●すべての作業において合図の確認を徹底する。 ●有資格者の運転を徹底する。
		排水管敷設	崩壊・倒壊	●切土法面の法尻部で排水管の敷設作業中、切土法面の表層が崩落して生き埋めになる。	●法定安全勾配で安定計算上、安全な勾配であっても周囲の作業環境を考慮し、できるだけゆるやかな勾配で掘削を行う。 ●勾配を測定し、記録する。 ●法尻部に立ち入り禁止措置を行う。 ●落石・崩壊の危険のある場合は、防護ネットを設置する。
	転圧工	コンバインドローラー	転倒	●転圧作業中、着ていたトラショッキがレバーに引っかかり運転不能となり土堰堤に乗り上げ転倒し、足をはさまれる。	●重機運転者は短い安全ショッキを着用する。 ●実務経験の聞き取りを行い運転者のランク分けをして作業させる。 ●変更作業時は職長又は上位者に必ず確認をとって作業をおこなう。
推進工事	推進	全ての坑内作業	墜落・転落	●梯子を昇降中に墜落する。	●昇降階段を設置する。 ●昇降階段を設置できない場合は、梯子を設置し、安全帯と垂直親綱(セフティーブロック、ロリック等)を必ず使用する。 ●手に物を持って昇降しない。
上下水道	仮設工	試掘	水道管破損	●鋼矢板の残置確認でバックホウにて掘削の際、水道管を破損する。	●掘削前に埋設図面を必ず確認し、管路センター立会のもと試掘を行い、埋設物の確認をする。
		足場解体	激突され	●足場撤去作業中、補助足場が固定されておらず倒れてきて胸部に激突される。	●補助足場であっても転倒防止措置(壁つなぎ、本足場からの控え)をとる。 ●補助足場解体の簡易作業でも2人以上の共同作業で行う。
上下水道	支保工	配線作業	墜落・転落	●水中ポンプを引揚げようと、電線の切断を行うため立坑内に入り、支保工上を移動する際、支保工から転落する。	●腹起し上では、安全帯を二丁掛けとし、必ずフックが一方掛かっていることを確認する。 ●段差がある箇所に注意喚起表示を行う。
	土工	掘削	バックホウ転倒	●法肩が崩壊しバックホウが転倒する。	●掘削勾配、法肩からの離れをそれぞれ丁張りやカラーコーンで明示、注意喚起看板を設置するなど、安全ルールを作業手順書に記載し、かつ見える化を行う。
共同溝工	共同溝	転圧作業	はさまれ・巻き込まれ	●ハンドローラーをバックで転圧作業中、土留支保工の腹起し材ブラケットにローラーのハンドルが当りそうになり、手を出して挟まれる。	●狭い場所での作業では、必ず周囲の確認を行う。 ●ハンドローラーの作業では、はさまれ災害が多いことを認識し、KY等を通じて危険感受性を高める。 ●ブラケットに危険表示の明示旗を取り付ける。
地盤改良工事(陸上)	積込・荷卸	積込み	墜落・転落	●トラック上で機材積込み時、物を両手に抱え、荷台の端を移動中に荷台から墜落する	●トラック上で物を抱えて、荷台上を移動しない。 ●物を移動する場合には、昇降設備(ライトステップ等)を確認する。
		荷卸し	激突され	●機材搬入荷下ろし中、機材に玉掛けをしようとした時、荷台の機材が崩れ落ち、玉掛け者に激突する。	●搬送中に荷崩れがないか点検確認して、荷解き作業をする。 ●重心が高く不安定な荷の玉掛けは、荷解き作業の前に行う。 ●荷物がどのように動くのか予測して、危険な位置に入らない。
	ボ-リング	調査工ボ-リング	はさまれ・巻き込まれ	●バランスを崩して昇降シリンダーを掴んだ直後、削孔速度が上がり油圧チャックとスピンドルの間に指を挟む。 ●ボ-リングロッドの継ぎ足のため、下側ロッドに手を添えたまま上側ロッドを下ろし、ロッドに手をはさまれる。	●足場の悪い場所、不安定な姿勢で作業しない。 ●昇降シリンダーに注意喚起表示を行う。 ●作業手順書に当事案を追加して、教育を実施する。 ●回転物には絶対手を触れないことを徹底する。 ●下側ロッドに手を添える動作は、必要ないことを周知する。 ●オペレーターは、ロッドを降下させる前に、継ぎ足し箇所を目視し安全確認を行う。
	先行削孔	先行削孔掘削作業	はさまれ・巻き込まれ	●先行削孔中、ケーシング内の単管を外す際、シングルレンチを直接手で持って、回転させた際に挟まれる。	●緩めるのか、締めるのか、はっきりしない合図には操作しない。 ●レンチを使用する作業で、挟まれる恐れのある部分に塗装を行い、注意喚起する。 ●オペレーターは、必ず手元作業者の確認を行う。
			はさまれ・巻き込まれ	●先行削孔の打設機にスクリュー振止めを取付する際、手振止めとスクリューの間に指を挟む。	●作業関係者以外立ち入り禁止処置と人払いの実施を行う。 ●合図者は作業状態全体を確認出来る位置で、声を掛け合図する。 ●非正常作業発生時は職長に連絡し、作業にあった作業手順及び人員配置を行う。
	組立・解体	施工機の組立て	墜落・転落	●伸縮ストローク計のワイヤー取付中、施工機キャビン上の日よけ用合板に乗り、合板が破損し転落する。	●日よけ用の合板に乗らない。 ●高所作業時には安全帯を使用する。 ●ワイヤー取付位置を適正な位置に下げる。
			はさまれ・巻き込まれ	●施工機をクレーンで組立時、フックの巻き上げ操作中にフックブロックに手を添えて、滑車とワイヤーに指を挟む。	●玉掛け作業後、作業場所より3m以上離れたルールとする。 ●巻き上げ合図後他人払いがなされているか確認し、フックが安全な高さになるまで目を離さない。
		切れ・こすれ	●高所作業車で上空のエアホース類をクレモノロープで固縛養生しようとしてロープを切断時、カッターナイフで指を切る。	●ロープ切断付近を持たない。 ●指が無い方向切る。 ●カッターの刃は必要以上に出さない。	
		飛来・落下	●リーダー最下部及び下部振れ止めの取り付け作業中、下部振れ止めが落下し、臀部に激突する。	●専用金具(落下防止金具)を使用する。 ●作業員同士が声を掛けあい、機械の下に体を入れないよう注意する。	
	施工機の解体	施工機の解体	激突され	●クレーン起伏ワイヤーの巻取り補助を、ドラムに接近して作業中、ドラムフランジの外側に突出している締付け金具に足を挟まれる。	●作業前の打合せで、構造上の相違を作業員全員に周知徹底する。 ●狭い位置で作業をする場合は、事前に足元・体の位置と支障物の有無を確認する。 ●危険な箇所には、注意喚起の標識を明示する
はさまれ・巻き込まれ			●ガイケーブルの取り外し作業でピンを抜いた際、ハンマーの柄と部材の間に指を挟む。	●専用工具のピン抜きを使用する。 ●作業の手順を確認し、使用する必要な工具を決め使用状況を使用する。	
トップベアリングの修理	トップベアリングの修理	はさまれ・巻き込まれ	●コンプレッサーのエア-排出口に取り付けたカバーを外した際、残圧でカバーが吹き飛びあたる。	●ホース及びカバー-固定用の控えロープを設置する。 ●危険箇所には、目立つように注意喚起表示を行う。 ●作業手順書の危険有害要因に今回の事案を追加し、教育を実施する。	
		飛来・落下	●トップベアリングを修理する際、ワイヤーをつかんだ手を挟まれる。	●非正常作業打合せの実施を徹底する。 ●コミュニケーション手段を再検討する。	
ケ-ツグ洗浄	ケ-ツグ洗浄	飛来・落下	●高圧洗浄機のノズルとホースを持ってかわす際、誤ってトリガーを握ってしまい、高圧水が顔に噴射する。	●高圧洗浄機のノズルの置き場をマシン本体傍とロッド架台に設置するとともにホースを常に整理・整頓し、転落する場合には洗浄機のホースは常に最上層に置くことをルール化し、徹底する。 ●高圧洗浄機とホースとの間に開閉コックのバルブを取付け水圧を調節できる構造とし、移動・段取り換え等の作業時には閉鎖する。 ●器具の各部位を持ち込み時、及び作業開始前に点検を実施し、破損している場合は速やかに取り替える。	
		待機中	台風待機中	グリス飛散	●リーダーガイドグリスに台風の強風雨があたり、グリスが飛散する。

大工種	中工種	要素作業	事故の型	危険有害要因の特定(予想される災害)	危険有害要因の除去・低減のために実施すべき事項の特定(防止対策)		
地盤改良工事(陸上)	締切・運水	資材(ワークホル)の移動準備	飛来・落下	●クローラークレーンに取り付けてあった吊り治具の下に入り、玉掛けワイヤを吊り治具から外そうとした際、吊り治具が落下して、作業員にあたる。	●吊り荷の下には入らない。 ●吊り荷の周辺には立ち入り禁止措置(バリアード、標識等)を行う。 ●吊り治具を吊った状態で作業を終了させない。 ●クレーン作業時はフリーモードで操作をしないで、必ず自動モードで操作を行う。 ●現場巡視時には、基本ルール(吊り荷下への立ち入り禁止等)の指示内容の遵守状況を確認する。		
		圧密・締固	打設作業	飛来・落下	●管内エアを加圧したままタイヤショベルで振動を与えてRC材を抜こうとして、ケーシングパイプ周囲の土砂が飛散する。	●材料詰まり時は、ケーシングを引抜き過ぎずに飛散防止対策後、詰まり解消措置を行う。 ●詰まりが改善しない場合、管内エアを停止し、ケーシングを地盤面まで引抜き、飛散防止対策後、詰まり解消措置を行う。 ●飛散防止シートをゴム板で作成し取付ける。	
				作業油飛散	●ドレーンホースのカプラーが外れ、昇降装置付近から作業油が飛散する。	●ホース巻動により引っ張られて抜けないよう、ホースに遊びをもたせる。 ●作業開始前にホースジョイントの状態(カプラー劣化、ゆるみ等)を確認する。	
	砕石飛散		●ケーシングパイプ内に砕石が詰まり、地表面上で管内の加圧をした際、砕石が飛散する。	●管内の加圧をする際は、ケーシングパイプを地中へ確実に打込んでから行う。 ●加圧する際は、ゴム板製の飛散防止シートを設置する。			
	ロッド移設作業	はさまれ・巻き込まれ	●SAVE-SP圧入(造成)時のロッドを切り離し移設の際、靴底に付着した流動化砂で転倒し、コンクリートとロッドに手を挟まれる。	●両足は地面に置き不安定な状態で作業しないよう徹底する。 ●流動化砂が靴に付着したら洗浄機にて除去を行う。 ●作業手順に当事例を追加し、周知する。			
	固化	打設作業	ガス管損傷	●ガス管を破断する。	●試掘を行った際に正確な位置を座標にて押さえ、記録する。 ●試掘の手順、埋設管の確認方法、明示方法等について、事前に検討し定める。		
			セメントミルク飛散	●オーガーマーター内部配管とフランジの隙間をセメントミルクが伝って、上部より飛散する。	●固定ナットに緩みがないか確認するため、フランジ上部の減速機と回転軸の隙間を確認する。 ●作業開始前にフランジ上部の減速機と回転軸の隙間の目視点検を行い、週1回、隙間の計測を行う。		
		施工機の移動および施工時	機械転倒	●施工機の移動中、または施工時に施工機が転倒する。	●支持地盤の安定検討を行う際の安全率を統一する(安全率=3.0)。 ●施工前および施工中、フルフローリングにより支持地盤の状況を確認する。 ●敷鉄板の敷設は井桁敷とし、上下の敷鉄板の端部を重ね合わせない。		
		施工機点検中	飛来・落下	●昇降装置及び攪拌軸の点検をするために「下部振れ止」の下に入ったところ「振れ止吊りワイヤー」が切断・落下して、「下部振れ止」の下敷きになる。	●オペレーターはリターンリールを使用し、エンジン停止を徹底する。また運転席から離れる場合は、H/Aのコントロールを確認する。 ●機械の下に立ち入る場合は、落下防止措置を確実に行う。 ●振れ止め「落下防止ロック」の確認、「ワイヤーによる落下防止」措置を行う。		
		攪拌翼交換	飛来・落下	●攪拌翼の一段目に登り、ピンを抜く際、振れ止め天板裏から残土が落下してあたり、攪拌翼から転落する。	●振れ止め天板の下に入る時は、付着しているセメントがないか確認する。 ●天板に残土付着がある場合は、天板を叩いて落とす。 ●攪拌翼に登らず、作業台を使用する。		
		ブライト洗浄	はさまれ・巻き込まれ	●アジテーター内部を洗浄中、排水用出窓の扉から足を滑らせ、攪拌翼と出窓の間に足を挟む。	●アジテーター清掃は、必ず電源を切ってから行う。 ●アジテーター清掃は、必ずインターロックをOFFにし、鍵を抜いてから行う。 ●作業用足場を使用して清掃を行う。		
		ブライト解体	飛来・落下	●ハビーサンダーでナット部分の切断時、サンダーの刃が飛来し大腿部を切る。	●ボルト切断作業ではサンダーを使用せずガス切断機を使用する。		
		台風待機中	倒壊(施工機)	●台風接近に伴い、攪拌軸の貫入と施工機後方にトラワイヤーを2本張った状態で待機していたが、数時間後リーダーが倒壊する。	●攪拌軸が貫入不可の場合、攪拌翼軸を解体して、オーガーマーターの位置を下げる。 ●事前に元請けへ相談し、展張角度を広げられる用地を確保し、十分な角度で展張する。		
		製作1工	FD係留	FD乗降時	墜落・転落	●FDから下船する際、取付けた梯子に乗り移ったとき、梯子が滑り落ち、岸壁についた手を骨折する。	●乗降する際は、梯子を使用せず可搬式作業台を使用する。可搬式作業台の設置・固定は陸上作業員を配置して行う。 ●補助タラップを外したときの乗降ルールについて実地訓練を行う。
	ケーソン進水・据付		安全管理	灯浮標設置	物損	●起重機船のクレーンで灯浮標を設置時、吊りピース部が破損し浮標灯が落下する。	●吊り作業を行う前に、灯浮標の吊環周辺に塗装切断やひび割れ等がないか確認する。 ●灯浮標を吊る際は、ナイロンスリングロープを2本使用して、標体の上部と下部に取り付ける。
			中詰工	中詰土天端仕上げ	激突され	●移動のため、敷き鉄板の片側を吊り上げる際、敷き鉄板が横滑りを起こして、近くにいる作業員の足に激突する。	●敷き鉄板移動時は、作業半径内から作業員を待避させる。 ●作業員の待避確認は、オペレーターと相判作業員の間で合図【グー・パー等】を定めて行う。
	コンクリートブロック工事	仮置(注水・排水)	水中ポンプ・配管設置	はさまれ・巻き込まれ	●吊り上げた際、配管先端のエルボが回転し足を挟む。	●吊り荷の下には入らない、吊った状態の荷に触れない。 ●先端エルボが回転しない玉掛方法を徹底する。	
		消波ブロック製作	移動中	墜落・転落	●消波ブロック打設用単管作業床で作業中、足場板が外れ転落する。	●点検を実施し、足場板の固定を確認する。 ●点検項目に加え、記録を残す。	
消波ブロック据付・撤去		玉掛け治具交換	はさまれ・巻き込まれ	●消波ブロックの玉掛け治具交換時、鉄棒がすべり治具とデッキに指を挟む。	●作業時には台木を準備する。 ●鉄棒を使わないフック構造(吊り上げピースを取付)にする。 ●詳細作業手順書を作成し、周知する。		
異形ブロック(製作・転置・運搬)		型枠脱型及び転置	はさまれ・巻き込まれ	●ブロックワイヤーの間に手・指を挟まれる。 ●型枠上または足場上から墜落転落する。 ●側型枠を、人力にて無理に脱型し、側型枠が回転または転倒して激突する。	●ワイヤーを直接持たない玉掛け方法を実施する。 ●型枠上部の緊結金具を外す際は、適切な足場を使用する。 ●型枠脱型作業手順に従って作業する。		
		吊り具の調整作業	激突され	●消波ブロック(ドロス50t)の吊り具傾斜角の技術指導中、傾斜角の調整をしようと、吊り具を地上に下ろして近づこうとした時に、吊り具が倒れて激突する。	●吊り具の調整作業は、手順どおり行うことを徹底する。 ●吊り具は安定が悪く、転倒すると大きな危険が発生する事を再認識させる。 ●傾斜用ワイヤーの調整作業は、必ずクレーンの作業範囲内に架台を置くことを標準とする。		
海上積込・運搬・据付		起重機船の係留	激突され	●起重機船の係留作業中に、係船ロープに無理な力がかかり、係船ロープが切断又は解けて、着火船の乗組員が係船ロープに跳ねられ海上に転落する。	●着火船の曳船用ガイドに係船ロープが引っ掛からないような形状にする。 ●着火船の船首甲板部に立ち禁止区域を明示する。 ●係船ロープ、補助ロープの始業前点検を確実に実施する。 ●ペンドル(タイヤ)に係船ロープが絡まることがあるので、係船ロープの動きを監視する。		

大工種	中工種	要素作業	事故の型	危険有害要因の特定(予想される災害)	危険有害要因の除去・低減のために実施すべき事項の特定(防止対策)	
防波堤工事	防波堤下部工事	鋼管矢板切断	爆発	●既設鋼管矢板切断時に発生する水素ガスを抜くため、水中溶断機にて鋼管矢板に穴開け作業中に水中爆発が発生し、被災する。	●鋼管矢板天端からコア抜きを行い、可燃性ガスを放出させる。 ●打合せにない作業は行わない。やむを得ず作業をする場合は、自己判断せずに状況を確認の上、作業手順を見直し再度作業を行う旨周知徹底する。	
	ケーソン製作	足場解体	墜落・転落	●ケーソンから取り外した鋼製足場を分解中、幅木を片持ちして引きずり下した際、部材につまずき足場から落下する。	●簡単な作業でも油断せず、危険予知を行う。 ●足元にある部材は踏く恐れがあるため、先行して片付けを行う。 ●職長及び職員は、作業終了後は必ず作業中のケガ、異常等の確認をする。	
		積込・運搬	船外機への積み込み	転倒	●船外機に資材等を卸し、岸壁に戻ろうとした時に船外機と岸壁の間に足を踏み外して転倒する。	●係留ロープを取る際、船舶と岸壁の隙間をできるだけ小さくする。 ●軽作業であっても、KY活動を実施するなどしてマンネリ化を防ぎ、注意喚起を行う。
			滑車の交換	はさまれ・巻き込まれ	●ガット船から中詰材を積込中、滑車を交換しようとしたところ、ワイヤーがずれ落ちてワイヤーと滑車に指を挟む。	●吊り作業中の声掛け、人払いの徹底。 ●玉掛けワイヤーの一点点検を作業開始前に実施し、不良物を破棄する。
		トラックへの積み込み	はさまれ・巻き込まれ	●クレーンでトラック荷台に鉄板を積み込み中、風で鉄板があおられ鉄板と消波ブロックに指を挟む。	●タイヤ防舷材(重量物)の固縛は、チェーンブロックで行う。 ●ワイヤーを取り扱う際は、皮手袋の着用を徹底する。	
	コンクリート打設	水中コンクリート打設	飛来・落下	●先端ホースをクレーンで吊りながら打設していたが、突然先端ホースが破裂して生コンが飛散して目に入り、負傷する。	●ポンプ車にて生コン打設の際は、保護メガネを着用する。 ●先端ホースは2点吊とし、ホースにつぶれや折れがないことを点検してから打設する。 ●先端ホース(5吋)の外側に8吋のサニーホースで養生し、破裂しても生コンが飛散しないようにする。 ●ポンプ車の日常点検に加え、ホース・配管も点検を行い、不備のある物は交換する。	
護岸工事	施工管理	施工管理	転落	●安全監視船が風にあおられ、護岸に接触した弾みでバランスを崩し海中転落する。	●救命胴衣を着用する。 ●電池式の簡易無線機を使用し、日々の受け渡しは行わない。 ●安全教育を実施し、現場ルールや安全意識の高揚を徹底する。	
	クレーン台船移動	アンカー設置	はさまれ・巻き込まれ	●クレーン付台船移動時、アンカーが引っかかりアンカーを解除しようとした際に、ウィンチのガイドローラーとアンカーワイヤーの間に指を巻き込む。	●危険箇所には立ち入らない、立入禁止チェーンを取り付ける。 ●アンカー絡まり時解除手順の作成・教育を行う。 ●アンカー投錨手順書を見直す。	
	船舶係留	引船係留	はさまれ・巻き込まれ	●引き船を起重機船に係留時、船体が動揺して係留ロープとビットに手を挟む。	●係留ロープを掛ける際、補助ロープの使用を徹底する。	
	仮設工	クレーン作業	物損	●起重機船で資材を吊り込み時、照明灯に接触しガラスカバーを割る。	●合図は無線機を使用し、支障物との距離やブーム起こし角度などを相互に連絡する。 ●支障物周囲にネットフェンスを設置し、明示する。 ●支障物の存在を朝礼やKY時に周知する。	
	杭打設	杭打機の振れ止めワイヤーの通し替え	はさまれ・巻き込まれ	●振れ止めワイヤーの通し替え作業中、中間フックとワイヤーの間に指を挟む。	●指揮命令系統の周知および独断作業禁止の徹底。 ●交換するワイヤーにテープを巻く等、識別できるようにする。 ●合図があるまでオペレーターは操作しない。	
	漕水工	漕水シート沈設	激突され	●漕水士が水中部玉フイを撤去する際、顔面にぶつかる。	●水中部玉フイ撤去作業は、体勢が保持できるフーカー漕水士にて行う。 ●撤去時は、玉フイ浮上位置から少し離れて玉フイを真横から見るような体勢をとる。	
浚渫工事	吊りワイヤの入替	激突され	●バケットワイヤーのエンド部をコッターピンに差し込む時、ワイヤーがコッターピンから外れ、作業員に激突する。	●ワイヤーが跳ね返っても当たらない位置に体を置いて行う。 ●ワイヤーの折り返し長さを多く取り、反発が少ない状態で行う。 ●作業前のKYは、現物を確認し作業内容にあったKYを行う。		
	グラブ浚渫	位置決め	はさまれ・巻き込まれ	●揚錨船で弛んでいる起しワイヤーをウィンチで巻いているとき、本船に乗っていた作業員が起しワイヤーを掴み、揚錨船のシブ(滑車)とワイヤーの間に指を挟む。	●直接ワイヤーを手でつかまずハッカーを使用し、ワイヤーを空気圧送船側に引き寄せ、その後回収する。 ●作業の開始は作業指揮者の合図により行う。	
地盤改良工事(海上)	海上工事(圧密・締固)	船内歩行	転倒	●作業場へ移動時、船内の通路段差に躓き、階段角に顔を打つ。	●階段昇降時は、足元をしっかりと目視して慎重に歩行する。 ●注意看板をより視覚的なものにする。 ●危険箇所はクッション材等で養生する。	
		作業船曳航準備作業	激突され	●PDF船に曳航船を横付けして、係留アンカーを解除するため着火船ビットにワイヤーを固定中、急に作業船が流され、ワイヤーが張り作業員に激突する。	●原則として着火船上での作業とせず、PDF船上で作業する。 ●作業指揮者と曳船船員(連絡員)は、互いにワイヤーの状況を確認し、ワイヤーが十分に緩んでいることを確認しながら作業する。 ●陸点係留ワイヤー(接続部より陸側部分)は現状の20mを30mとし、PDF船が急に移動した場合でも余裕を持って待避できるようにする。 ●風・潮流の状況を常に確認する。	
		着火船の移動	はさまれ・巻き込まれ	●着火船で作業台船のアンカーワイヤーをくぐり抜けたとき、アンカーワイヤーと着火船に操船者が挟まれる。	●アンカーワイヤーに「ワイヤ注意」「運航ルート」の標識を設置し、注意喚起する。 ●着火船の運航ルートを明示する。 ●アンカーワイヤーの下を通過する時は、最低速度で運航する。 ●着火船の機関部ハッチが開けたままにならないよう、ハッチをヒンジ式から取り外し式に改造する。	
		汚濁防止膜設置	激突され	●船首に取り付けた汚濁防止膜の介錯時、アンカーホルトに引っかかっていた操船ワイヤーが外れ足に当たる。	●操船ワイヤーに近づく際は、引っかかりのないことを確認する。 ●操船ワイヤー付近での作業時、事前の状況確認を行い、監視員を配置する。	
海上工事(固化)	攪拌質の肉盛り溶接補強	飛来・落下	●攪拌質の肉盛り溶接補強中、保護メガネをかけておらず、削って溶接して間も無いスパッタが飛来し目を火傷する。	●適正保護具の使用徹底。 ●作業しやすい場所を確保する。		
共通工	車両系建設機械の運転	施工機下し作業	はさまれ・巻き込まれ	●トレーラーから施工機を下ろし運転中、前傾になっていた為ドアが開まり、指を挟む。	●ドアのヒンジ部に手を置かない。 ●ドアの固定ロックをこまめに確認する。 ●作業開始前に危険ポイントを確認し、指導する。	
		ダンプ運搬	交通事故	●ダンプでヤードに進入する際、後方から来た軽乗用車と衝突する。	●バックミラー・目視等で確認を行う。 ●指導内容を「ガードマップ」形式とし、現場への順路を明確にする。 ●現地状況に応じて「右折入場・右折退場禁止」等の現場ルールを決め、周知徹底する。	
			飛来・落下	●ダンプアップした状態でアオリを外そうとして、アオリ落下して足にあたる。	●荷卸し時の作業手順を作成、周知する。 ●必ず2名での作業とし、作業手順の遵守・相互合図を徹底する。 ●危険予知を徹底し、落下する可能性のあるものの直下に手足を入れない。 ●アオリを外さずに荷下ろしができるような構造に改造する。	
			はさまれ・巻き込まれ	●落下したアオリを取り付ける際、バランスを崩して荷台とアオリに手をはさまれる。	●業務内容、作業員の技量を把握した人員配置を行う。 ●アオリ下部のロックピンを取付けする。	

大工種	中工種	要素作業	事故の型	危険有害要因の特定(予想される災害)	危険有害要因の除去・低減のために実施すべき事項の特定(防止対策)
共通工	車両系建設機械の運転	バックホウ作業	激突され	●鋼矢板をバックホウで移動中、誘導員の足に激突する。	●現場状況を確認し、危険箇所への立入禁止を徹底する。 ●用途外使用禁止を再度指導・徹底し、各作業計画等の見直し、確認を徹底する。
			埋設物損傷	●埋設物が想定箇所より浅い位置にあり、掘削中に埋設ケーブルを損傷させる。	●埋設物の位置・高さを安易に判断せず、試掘を行う。 ●埋設物付近の掘削は手掘りで行う。
			架空線切断	●運転席上方を十分確認しないまま運転し、架空線を切断する。また、切断した架空線で感電する。	●架空線下での作業は見張人を付け監視する。 ●架空線付近には注意喚起の表示を設置する。
			飛来・落下	●ショベルアタッチメント交換時、油圧ホースジョイントを外した所、作業油がはねて目に入る。	●油圧ホースの脱着を行う際は、必ず保護メガネを使用する。 ●圧力を完全に抜いてから作業する。
		機械転倒	●クレーン仕様バックホウで吊りフックを用いて敷鉄板を吊り上げ旋回して反置さる際、バランスを崩し機械が転倒する。	●吊作業は重機を平坦な箇所に設置して行う。 ●斜路で作業する際は、ラフタークレーン等を使用する。 ●機械の作業能力を確認・明示し、周知する。	
	クレーン作業	送電線短絡	●送電線下で、クレーンで荷を吊って移動しようと旋回した時、ブームが送電線に接近して、短絡する。	●作業前に、電力会社の立会いを行い、送電線高さおよび離隔高さを確認する。 ●送電線下での作業は、監視人を置き、作業を監視させる。 ●クレーンに揚程指示ロープ等を設置して、安全措置をする。 ●送電線下に、危険標識を設置する。	
	散水工	給水	配管破損	●散水車で給水後、ホースをつないだまま発進し、工業用水側の塩ビパイプを破損する。	●作業手順書に止水時に工業用水接続部のジョイントをはずしその後、散水車側のジョイントホースを外すよう記載し、周知する。 ●注意喚起看板の設置。
	ガス溶接	ガス溶接	激突され	●ガス切断後、ボンベの元栓は締めだが、酸素弁を開放したままホースを丸めてジョイントを外したため、ホースがあばれ、顔に激突する。	●ガス切断終了後は、酸素弁を開放してガスを逃がし、ホース内の残圧ゼロを確認する。 ●ホースを外すときは、必ず根元を掴み外す。
	人力運搬	アセチレンボンベの運搬	はさまれ・巻き込まれ	●ボンベ置場にアセチレンボンベを運搬し、ボンベを立掛けようとして、奥にあるボンベとの間に指を挟まれる。	●ボンベを立掛ける時は、指の位置を確認する。 ●一人で無理がある時は、二人で行う。 ●ボンベとボンベの間に間仕切りを設ける。
	ハンドブレーカ	コンクリートのはつり	はさまれ・巻き込まれ	●ハンドブレーカでコンクリートを取壊し中、ピックの先が鉄筋に噛んで、ハンドブレーカが回転して周囲の構造物に手が挟まれる。	●ハンドブレーカは、逆手に持たない事を徹底する。 ●指は、ハンドルの外側に出さないを徹底する。 ●ブレーカ作業は、危険な作業である事を周知徹底する。
	丸ノコ	型枠切断	切れこすれ	●電動丸ノコで型枠パネルを切断中、丸ノコが跳ね返り、体に接触して切れる。	●切断作業は、安定した場所に置いて安定した姿勢で行う。 ●利き手以外での使用は、危険を伴うので禁止とする。
	分電盤	分電盤の修理	感電	●発電機のブレーカーを落とさずに分電盤の点検・修理作業し、活線に接触し感電する。	●故障が発生した場合は、電源を落とし作業を中止した後に行う。 ●点検・修理作業時には、電気検知機にて検測する。 ●分電盤には、行き先表示および注意喚起の表示をする。
	高圧洗浄機	点検作業	飛来・落下	●高圧洗浄機の整備・点検中、何回かレバーを握ったところ突然ノズルから水が噴射し目にあたり、負傷する。	●ノズル先端方向に人がいないことを確認してからレバーを握る。 ●整備・点検中においても保護メガネを着用する。 ●高圧洗浄機使用時の作業手順を再度、周知・徹底する。
	高温環境下での作業	全ての作業	熱中症	●高温環境下での作業中、熱中症にかかる。 (資材片付、蛇かご製作、型枠解体、鉄筋組立、アラト組立、施工機組立、コンクリート打設、支保工組立、足場解体、誘導など)	●水分・塩分の適切な摂取と涼しく適度な休憩ができるような準備・設備を整える。 ●入場時に、既往症・異常所見の有無を健康診断結果等により確認し、有の場合は作業・配置等について配慮する。 ●体調に異常を感じたら、速やかに報告するよう指導する。 ●10時、15時の一斉休憩を実施する。 ●職長・各人の声掛けを励行する。 ●各作業員に熱中症対策を含め、自ら体調管理に努めることを徹底指導する。
	施工管理	自転車で移動中	自損事故	●自転車で歩道に乗り上げる際、境界ブロックでバランスを崩し転倒する。	●自転車のすれ違いが出来ない場所では、広い場所まで自転車を降りて通行する。 ●通行するルートは狭い道等の通行が困難なルートを選び、安全通行できるルートを選択する。 ●運転の際はルールを厳守し、安全運転を心がける。
通勤	自動車の運転	交通事故	●左折待ちの車列を離れようとした際、後方から直進してきた車両と衝突し、負傷する。 ●交差点で一時停止後に直進したが、左側から直進してきたトラックと衝突し、負傷する。 ●路面の凍結によりスリップして、路肩から河川敷に転落した。 ●交差点侵入時、右方向から来た乗用車と衝突する。 ●自動車を運転中、対向の右折車と衝突する。	●バックミラー・目視等で前後・左右の確認を行う。 ●通行車両が少ない道でも通勤時には車両が増加することを意識する。 ●徐行するなど、路面状況に応じた安全運転を行う。 ●気象状況、時間帯等を考慮した無理のない運行計画をたてる。 ●前方に注意して運転する。 ●スピードを出しすぎない。 ●交通ルールの厳守。	

管理文書

# 2019年度 最重点実施事項として展開しています

## 私の指差呼称宣言

『私はここで **〇〇〇**を  
指差呼称で確認します』

現場で実際に作業するのはあなたです、**ヒューマンエラー**を防止するためには、作業行動の要所要所で、あなた自身が、その時、その場で「指差呼称」で安全確認をすることが重要です。

どんな危険があるかなあ？

何を確認するのが大事かなあ？

### 私の指差呼称宣言

『私はここで **頭上の安全**を  
指差呼称で確認します』

『**頭上ヨシ!**』

◇◇建設(株) ○○ ○○

### 私の指差呼称宣言

『私はここで **吊荷の安定**を  
指差呼称で確認します』

『**地切りヨシ!**』

(有)◇◇組 ○○ ○○

### 私の指差呼称宣言

『私はここで **機械の停止**を  
指差呼称で確認します』

『**スイッチOFFヨシ!**』

(有)◇◇工業 ○○ ○○

### 私の指差呼称宣言

『私はここで **残圧ゼロ**を  
指差呼称で確認します』

『**残圧ゼロヨシ!**』

(株)◇◇重機 ○○ ○○

2019年度最重点実施事項

私の指差呼称宣言 『私はここで**〇〇〇**を  
指差呼称で確認します!!』

株式会社不動テトラ 安全衛生協力会

ステッカーをヘルメットへの貼付、社員証ケースへの貼付等により、本運動の展開にみなさまのご協力をお願いします

# 実作業に即した作業手順の見直し

## 作業手順書作成上の留意点

- ① **現場の実状**に合ったものであること
- ② 労働安全衛生法等の**法令に違反していない**こと
- ③ できるだけ**わかりやすく、具体的で、簡潔**に表現すること

## 作業手順書活用上の留意点

- ① 作業開始前に**関係作業員全員に周知**し、理解してもらう
- ② 不具合が発生した場合は、**見直し改善**する
- ③ 定期的に見直し、**より良いもの**にする

**三現主義**で現場を把握する  
(現場・現物・現実)

## 《着眼点》

- ◆ 手順書どおりの作業が行われているか？
- ◆ **なぜ、**手順書どおりの作業が行われないのか？
- ◆ 手順書のやり方では**作業しにくい**のではないか？
- ◆ 手順書のやり方では**手間がかかりすぎる**のではないか？
- ◆ 手順書のやり方では**危ない**のではないか？

## 作業手順書の見直し・改善

- ◎ 実際の**作業状況、現場状況の変化**に応じて**絶えず見直し・改善**

作業手順書は、作業開始前に作成し周知したら終わりではありません、**作業状況、現場状況を把握して、絶えず見直し・改善**しましょう！



作業手順の改善は、**能率や品質の向上**に結び付きます

# KYT (危険予知訓練) による危険感受性の向上

労働災害の減少⇒災害に直面する体験が稀  
生活環境の変化 (安全対策の整備)

**危険感受性の低下**

**感受性**

『危ないなあ』 『なんとなく変だなあ』  
『どうも気になる』

**K Y T**

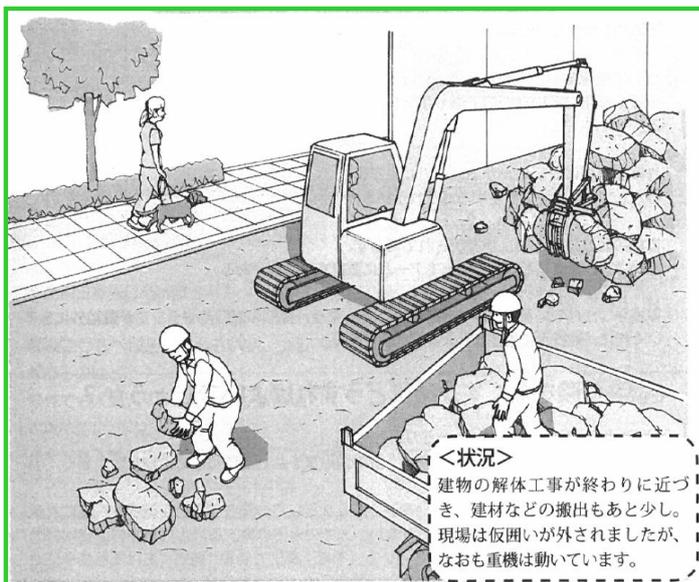
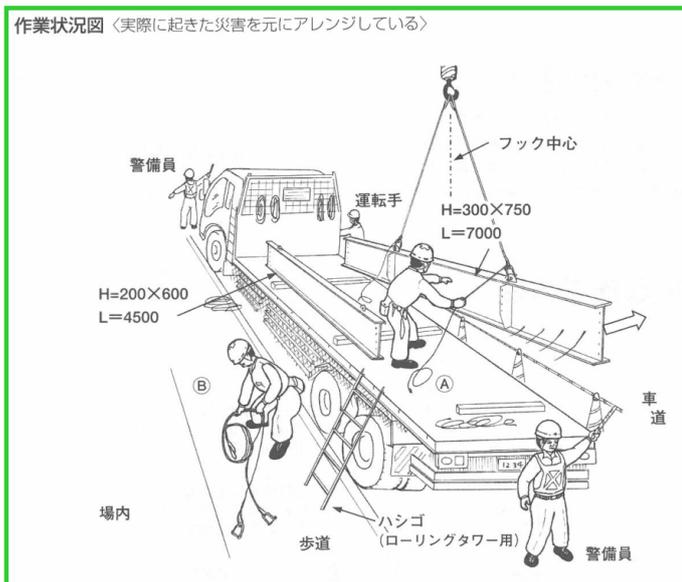
危ないことを危ないと感じる感覚、危険に対する感受性を鋭くする

(キケン)・(ヨチ)・(トレーニング)

KYシートを使って、

1R	<b>事実をつかむ</b> (現状の把握)	どんな危険が潜んでいるか	「◇◇◇なので**になる」、「○○して☆☆になる」
2R	<b>問題点をさぐる</b> (原因の追究)	これが危険ポイントだ	危険要因のうち、重要なものに「○」、特に重要で緊急のものに「◎」
3R	<b>対策を立てる</b> (対策の樹立)	あなたならどうする	「◎」の問題点を解決するための具体的な対策
4R	<b>行動計画を決める</b> (行動目標の設定)	私たちはこうする	グループとしてすぐやる対策、絶対にやるべき対策を行動目標とする

作業状況図 (実際に起きた災害を元にアレンジしている)



# 健康診断の種類と実施時期等

○事業者は、労働安全衛生法第66条に基づき、労働者に対して、医師による健康診断を実施しなければならない。労働者は、事業者が行う健康診断を受けなければならない。

一般健康診断および特殊健康診断の主なものは下表のとおり

	健康診断の種類	対象となる労働者	実施時期	備考
一般健康診断	雇入時の健康診断 (安衛則第43条)	常時使用する労働者	雇入れの際	
	定期健康診断 (安衛則第44条)	常時使用する労働者	1年以内ごとに1回	(次項の特定業務従事者を除く)
	特定業務従事者の健康診断 (安衛則第45条)	特定業務従事者(注1) (安衛則第13条第1項第3号)	配置替えの際、 6ヶ月以内ごとに1回	(深夜業): 22:00~5:00 24回/6ヶ月以上
	海外派遣労働者の健康診断 (安衛則第45条の2)	海外に6ヶ月以上派遣する労働者	派遣する際、帰国後国内業務に就かせる際	
	給食従業員の検便 (安衛則第47条)	食堂又は炊事場における給食業務に従事する労働者	雇入れの際、 配置替えの際	
特殊健康診断	有機溶剤等健康診断 (有機則第29条)	有機溶剤業務従事者	雇入れの際、配置替えの際及び6ヶ月以内ごとに1回	
	高気圧業務健康診断 (高圧則第38条)	高圧室内業務又は潜水業務従事者	雇入れの際、配置替えの際及び6ヶ月以内ごとに1回	
	除染等電離放射線健康診断 (除染電離則第20条)	除染等業務従事者	雇入れの際、配置替えの際及び6ヶ月以内ごとに1回	
	石綿健康診断 (石綿則第40、41、43条)	石綿等業務従事者または従事したことのある労働者	雇入れの際、配置替えの際及び6ヶ月以内ごとに1回	
	じん肺業務健康診断 (じん肺法第3条)	粉じん作業従事者また過去にその経験があり、現在非粉じん作業従事者	就業の際、3年以内ごとに1回、じん肺の程度に応じ1年又は3年以内に1回	

(注1) 特定業務;異常気圧下における業務、著しい振動を与える業務、坑内業務、深夜業を含む業務、等

## 労働安全衛生法に基づく 健康診断実施後の措置について

事業者は、健康診断の結果、異常の所見があると診断された労働者について、当該労働者の健康を保持するために必要な措置について医師等の意見を聴取し、必要があると認めるときは当該労働者の実情を考慮して、

- ① 就業場所の変更
  - ② 作業の転換
  - ③ 労働時間の短縮
  - ④ 深夜業の回数の減少等の措置を講ずる
- 等、適切な措置を講じなければなりません。